

■ 地域の魅力発掘・発信事業補助金 よくある誤り・不備チェックリスト

手続きの不備による再提出や補助額の減額を防ぐため、書類提出前に以下の項目をチェックしてください。

● 交付申請書の提出時

申請対象・内容の確認		✓
1	中央区内に事務所等の活動拠点の住所を有する団体が、中央区内で実施する事業ですか。	
2	実施事業の内容は、中央区にゆかりのある歴史文化資源の魅力を自ら発掘し、区民等に広く発信する事業ですか。(日本の歴史文化資源・伝統文化の発信は補助対象外)	
3	実施事業は団体への加入促進や団体会員の親睦を目的とする内容になっていませんか。	
4	参加対象者に制限を設けていませんか。「団体会員のみ参加可能」等は補助対象となりません。	
5	営利活動にあたる内容となっていないですか。収入(売上)が発生する事業、個別の企業・事業者・店舗等のPRにあたる事業等は補助対象となりません。	
6	新たに実施する事業又は新たな展開を伴う既存事業ですか。また、令和8年4月1日から令和9年3月31日までに実施し、完了する事業ですか。(既存事業は、新たに展開する部分のみが補助対象)	
7	他の制度と重複して補助金の申請をしていませんか。補助対象経費について、他の補助制度と重複して補助を受けることはできません。	
8	交付決定前に事業を実施していませんか。交付決定前に実施された事業は対象となりません。	

● 事業実施

実績報告に向けた留意点の確認		✓
1	成果物(チラシやパンフレット、ホームページ等)に「区制施行80周年記念地域の魅力発掘・発信事業補助金活用事業(東京都中央区)」、区制施行80周年ロゴの明記をお願いします。 ※80周年ロゴ画像データファイルは交付決定後に提供いたします。	
2	イベント・講演会などを実施する場合、会場内の様子を撮影し、実績報告時に事業報告書に添付し提出してください。	
3	事業内容を変更・中止する場合、事前申請が必要となります。悪天候によりイベントの中止・縮小をする場合も同様に原則事前申請が必要となります。ただし、当日に実施判断を行う場合は、判断結果を当日中にメール報告し、後日速やかに中止・変更申請をしてください。 ※中止等により実施・使用されなかったものに要した経費は補助対象となりません。	
4	補助対象経費の支出にあたって、現金または口座振込での支払いをしてください。クレジットカード、QRコード、ICカード等、ポイントが付与されるものは使用しないでください。	

● 実績報告書の提出時

実績報告・対象経費の確認		✓
1	購入内容と支払日が確認できる「領収証」を添付していますか。(見積書や請求書では支払いの確認ができないため、対象経費として認めることができません。)	
2	領収証の宛名は申請団体名が記載されていますか。申請団体の会員個人宛ではなく、申請団体宛で発行してもらってください。	
3	領収証に日付は記載されていますか。交付決定前の支出は原則補助対象となりません。	
4	領収証に金額・但し書きは記載されていますか。但し書きは「品代」ではなく「具体的な品名(文具代等)」を記載してください。	
5	領収証に発行先は記載されていますか。申請団体の会員・役員、団体関係者に支払う経費は補助対象となりません。	
6	やむを得ず申請団体の会員個人等が立て替え払いを行った場合、団体が当該支払者へ精算したことがわかる清算書の提出が必要となります。※詳しくはお問い合わせください。	
7	補助対象経費の支出にあたって、現金または口座振込での支払いをしていますか。やむを得ずクレジットカードを使用した場合、必要書類を添付し、ポイント還元分を補助対象経費から差し引いていますか。(個人名義のクレジットカードの場合、併せて団体による清算書の提出が必要です。) ※クレジットカード以外のQRコード、ICカード等による支払いは補助対象となりません。	
8	交付申請時に提出した事業収支計画書と実績報告時に提出する事業収支報告書の支出内容は一致していますか。交付申請時に記載していない支出は原則補助対象となりません。変更が生じた場合、事前に事業変更承認申請書を提出してください。ただし、交付決定額以上は交付できませんのでご注意ください。	
9	事業報告書※は添付していますか。成果報告書を補完するものとして、申請事業・補助対象経費が適切に実施・執行されたことがわかるものが必要となります。 ※成果物(チラシやパンフレット、ホームページ等)、イベント・講演会等の当日会場内の様子を収めた写真などを添付してください。	
10	成果物(チラシやパンフレット、ホームページ等)は、交付申請時の内容を満たしていますか。 ※成果物が交付申請時の事業内容と異なる、もしくは内容が不十分な場合、補助対象外と判断する場合があります。	
11	成果物(チラシやパンフレット、ホームページ等)に「区制施行80周年記念地域の魅力発掘・発信事業補助金活用事業(東京都中央区)」、区制施行80周年ロゴを明記していますか。	

※詳しくは「地域の魅力発掘・発信事業補助金 募集案内」をご覧ください。